

動薬協会発 16 号
令和 8 年 4 月 30 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

「動物用シードロット製剤の品質確保に必要な措置に係る留意点等について」
の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり消費・安全局長通知（8 消安第 711 号）がありましたので、お知らせします。